

県立学校

重大事態への対処・再発防止の措置(法30条⑤)(+教委)

私立学校

重大事態への対処・再発防止の措置(法31条③)

報告要求等
私学法6条等

新 滋賀県いじめ再調査委員会

資一総務1
総務課
内線3118

知事

会議(委員)

委員会へ報告

弁護士
心理・福祉の専門家(各1)
精神科医
学識経験者(学校教育)
任期 2年

重大事態発生の報告
(法30条①、31条①)

重大事態に係る事実関係を明確にする調査(法28条①)の結果の報告
(法30条②、31条②)

諮問

再調査(法30条②、31条②)等の実施

教委または学校法人

いじめを受けた児童等または保護者からの申立て等
(いじめ防止基本方針)

報告

- ア 再調査の方針、方法等の決定
- イ 調査員の聞き取り結果の調査審議
- ウ 調査員が収集した関係資料の調査審議
- エ 調査結果についての総合的な分析評価
- オ エに基づく調査結果報告書の作成

指示

専門委員

報告

- ア 聞き取りの方法、方針等の具体的な調査方法の検討
- イ 当事者、学校、周りの生徒等からの聞き取り
- ウ 聞き取り結果の集計
- エ 委員会に提出する聞き取り結果報告書作成
- オ 委員会に提出する関係資料の収集、整理等

県立学校の場合

再調査結果の報告(法30条③)

議会

経過説明

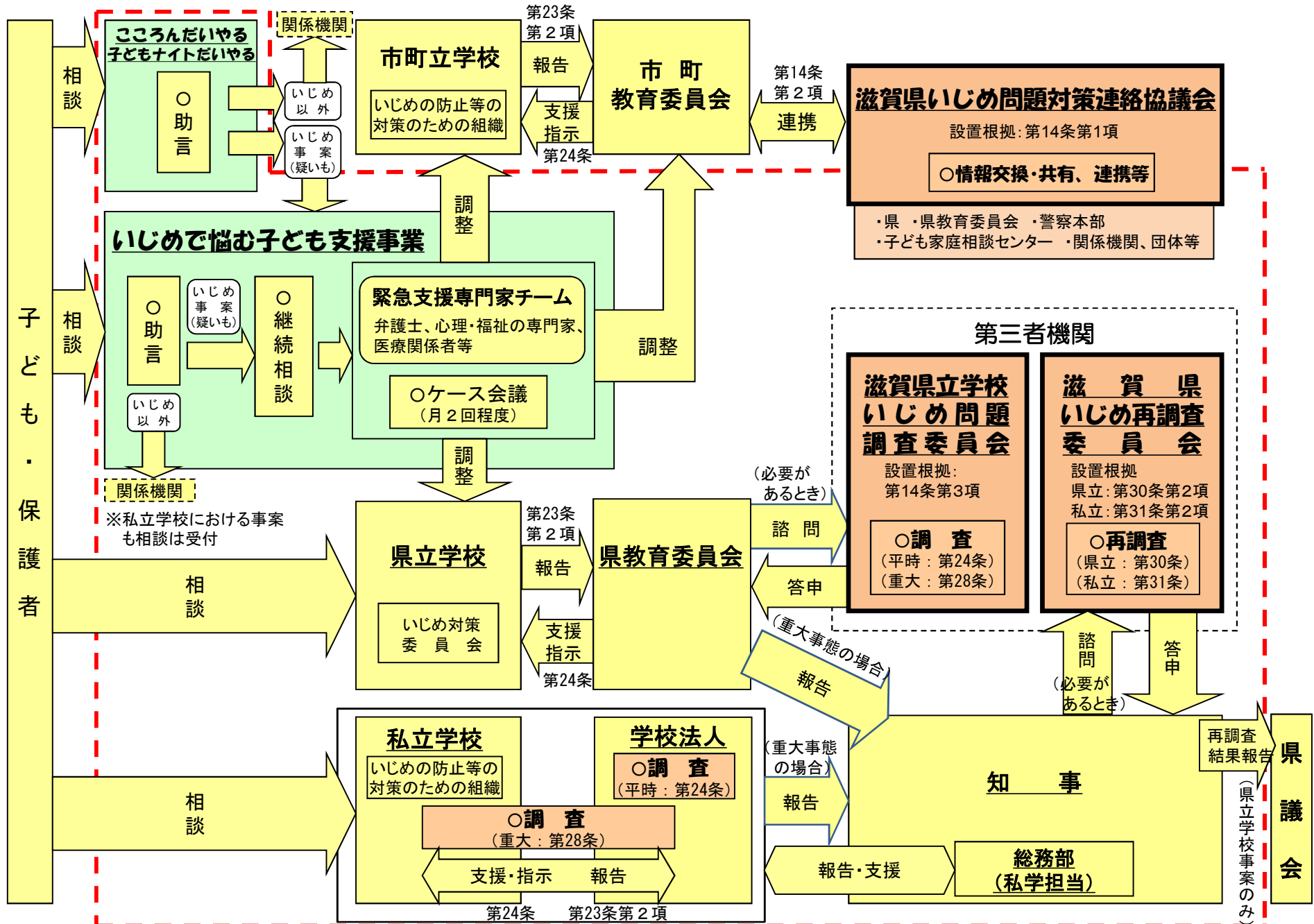
事務局(総務課)

補助

- ア 委員会運営関係(資料印刷、議事録作成、児童等およびその保護者への経過説明等、報道提供資料作成、外部閲覧用公表記録作成、議会報告資料の作成、議会対応)
- イ 調査員補助(右記イ~オの業務の補助業務)

補助

いじめの防止等のための対策に関する組織(全体図)



私立学校振興対策の推進 【予算額 5,382,926千円】

○事業のねらい

多様な修学の機会を提供し、公教育の一翼を担う私立学校の振興を図るため、学校法人の経営の健全化、修学上の保護者の経済的負担の軽減等を図る。

○事業の内容

1	私学経営安定事業	3,648,621千円
	(1) 私立学校振興補助金	3,634,621千円
	私立学校の経営の健全化と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立学校の人件費等経常的経費に対して助成する。	
	生徒・児童・園児 1人当たり補助単価	(現行) (改定)
	高等学校(全日制・定時制)	<u>319,000円</u> → <u>320,000円</u>
	高等学校(通信制)	68,000円 (改定なし)
	中学校(中等教育学校(前期課程))	269,000円 (改定なし)
	小学校	260,000円 (改定なし)
	幼稚園	166,000円 (改定なし)
2	保護者負担軽減補助事業	1,394,214千円
	(1) 私立高等学校特別修学補助金	174,892千円
	県内の私立高等学校に在籍する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校が保護者の所得に応じて授業料を減免した場合に助成する。	
	制度変更	(現行) (改定)
	授業料無償化対象世帯	<u>年収250万円未満程度</u> → <u>年収350万円未満程度</u>
	補助対象世帯	<u>年収580万円未満程度</u> → <u>年収590万円未満程度</u>
	生徒 1人当たり補助上限額(全日制・定時制)	
	年収250万円未満程度	<u>120,000円</u> → <u>61,000円</u>
	年収250～350万円未満程度	<u>79,000円</u> → <u>120,000円</u>
	年収350～590万円未満程度	79,000円 (改定なし)
	(2) 高等学校等就学支援金交付金	1,184,615千円
	私立高等学校等の生徒について、高等学校等就学支援金を助成することにより、教育費負担の軽減を図る。	
	生徒 1人当たり支給上限額	(現行) (改定)
	年収250万円未満程度	<u>237,600円</u> → <u>297,000円</u>
	年収250～350万円未満程度	<u>178,200円</u> → <u>237,600円</u>
	年収350～590万円未満程度	<u>118,800円</u> → <u>178,200円</u>
	年収590～910万円未満程度	118,800円 (改定なし)
	年収910万円以上程度	<u>118,800円</u> → <u>0円</u>
	(3) 新規 奨学のための給付金	29,148千円
	年収250万円未満程度の世帯に属する私立高等学校等の生徒について、学用品等の費用に充てるため一定額を助成する。	
	生徒 1人当たり支給単価(全日制・定時制)	
	家族構成により38,000円、52,600円または138,000円	
	※(1)(2)の制度改正および(3)の給付金の支給は平成26年度入学者から実施する。 (在校生は現行どおり。(3)の給付金は支給されない。)	
3	教育条件充実向上事業	336,051千円
	(1) 新規 私立学校施設耐震改築事業費補助金	119,712千円
	生徒等の安全を確保するため、地震発生時に重大な被害が発生する可能性のある耐震性の著しく低い私立学校施設の耐震改築費のうち国庫補助対象となるものの一部を助成する。	
	補助率	1/6以内
	補助対象期間	平成26年度～平成28年度

私立学校振興対策の推進



事業のねらい

私学経営安定事業 : 3,648,621千円
 保護者負担軽減補助事業 : 1,394,214千円

○ 学校法人の経営の健全化

○ 保護者の授業料負担の軽減

私学経営安定事業

保護者負担軽減補助事業

○私立学校振興補助金

3,634,621千円

学校法人の人件費等の経常的経費に対して助成

○高等学校等就学支援金交付金

1,184,615千円

私立高校等に在籍する生徒に一定額を助成

○私立高等学校特別修学補助金

174,892千円

保護者の所得により高校が授業料を減免した場合に助成

私立学校振興補助金

生徒・児童・園児1人当たりの学校への補助単価

高等学校（全日制・定時制）	320,000円
高等学校（通信制）	68,000円
中学校（中等教育学校（前期課程）を含む）	269,000円
小学校	260,000円
幼稚園	166,000円

高等学校等就学支援金交付金・私立高等学校特別修学補助金

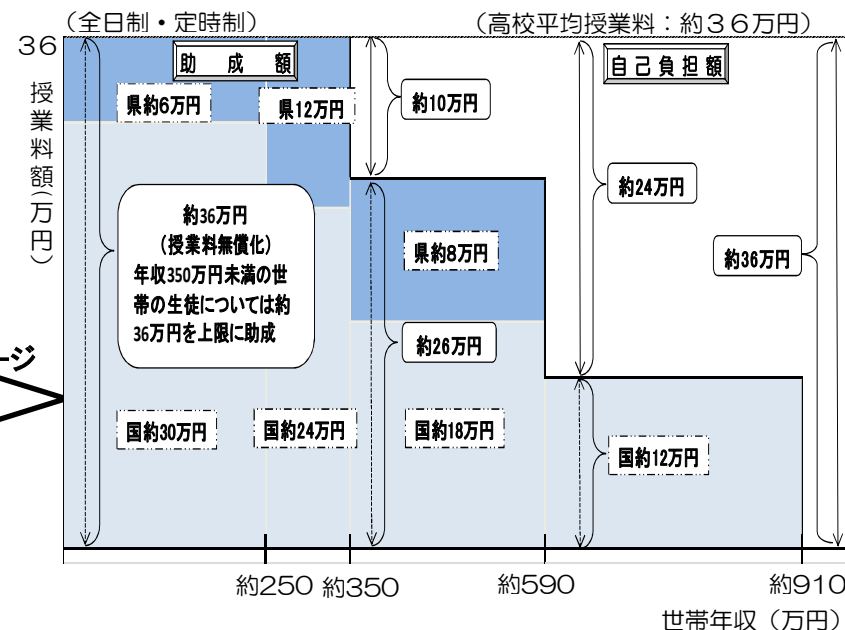
（全日制・定時制）

所得区分	補助単価	生徒1人あたり補助単価（年額）		
		私立高等学校 特別修学補助金(県)	高等学校等 就学支援金(国)	合計
年収250万円未満程度		61,000円	297,000円	358,000円
年収250万円～350万円未満程度		120,000円	237,600円	357,600円
年収350万円～590万円未満程度		79,000円	178,200円	257,200円
年収590万円～910万円未満程度		—	118,800円	118,800円
年収910万円以上程度		—	—	—



- ※1 年収250万円未満程度の世帯には上記のほか、奨学のための給付金(38,000円～138,000円)が支給されます。
- ※2 補助単価は、実際に支払う授業料額が上限となること等からこのとおりの金額にならない場合があります。
- ※3 所得区分は目安であり、実際には、市町村民税所得割額に基づき判定されます。
- ※4 この表の補助単価および※1の給付金は平成26年度入学生から適用されます。（在校生は平成25年度の制度における補助単価が適用され、また給付金は支給されません。）

保護者の年収別生徒1人当たりの補助単価



私立学校施設耐震改築事業費補助金【予算額 119,712千円】

■ 補助対象事業

私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校および中等教育学校の設置者が実施する耐震改築工事のうち、文部科学大臣から国庫補助事業の交付決定を受けた事業

■ 国庫補助の対象となる施設

新耐震設計基準の施行(S56.6.1)前に建築された①の建物のうち、耐震性能が②のアまたはイの状態にあるもの

①建物用途

校舎、屋内運動場、寄宿舍、図書館、食堂、福利厚生施設など主に園児や児童生徒の教育活動等に使用する建物



②耐震性能等

- ア. 耐震性能が著しく低い建物(IS値0.3未満)
- イ. 技術的に補強を行うことが困難な建物

■ 補助対象経費・単価

国庫補助事業の補助対象経費・単価

■ 補助率

県1/6以内(国1/3以内)

■ 補助対象期間

平成26年度～平成28年度

地震発生時に重大な被害が発生する可能性のある耐震性の著しく低い私立学校施設の耐震化を促進し、園児や児童生徒の安全を確保する

滋賀県自治振興交付金

資一総務3
市町振興課
内線3230

【概要】

【予算額 530,000千円】

地方分権が進展するなか、市町が地域の実情に応じて自主性、主体性を発揮した施策を展開し、県としてもそれを支援するため、市町の自主的な判断による弾力的で自由度の高い事業実施が可能な制度として実施するもの

【対象事業】全50事業

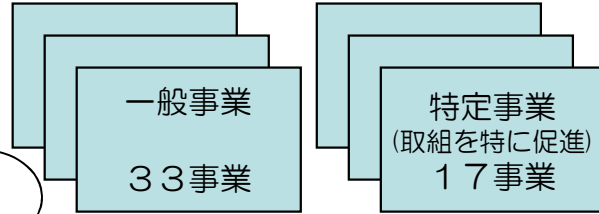
H26区分	採番	事業名	担当部局	事業所管所属
特定事業	1	自主防災組織育成事業	知事直轄組織	防災危機管理局
	2	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり活動支援事業	総合政策部	県民活動生活課
	3	コミュニティ防災力向上促進事業	総務部	市町振興課
	4	ヨシ群落保全事業	琵琶湖環境部	琵琶湖政策課
	5	水草除去緊急対策事業	琵琶湖環境部	琵琶湖政策課
	6	特定鳥獣保護管理計画個体数管理事業	琵琶湖環境部	森林政策課（鳥獣対策室）
	7	在日外国人障害者福祉給付金支給助成事業	健康福祉部	障害福祉課
	8	障害児早期療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課
	9	在日外国人高齢者福祉給付金支給助成事業	健康福祉部	医療福祉推進課
	10	ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業	健康福祉部	医療福祉推進課
	11	障害児保育推進事業	健康福祉部	子ども・青少年局
	12	たんぼのこ体験事業	農政水産部	食のブランド推進課
	13	農業集落排水高度処理維持管理事業	農政水産部	農村振興課
	14	県産材利用耐震改修モデル事業	土木交通部	建築課建築指導室
	15	既存民間建築物耐震診断促進事業	土木交通部	建築課建築指導室
	16	スクーリング・ケアサポーター派遣事業	教育委員会	学校教育課
	17	中学生チャレンジウイーク事業	教育委員会	学校教育課
一般事業	18	個性輝く自治活動支援事業	総務部	市町振興課
	19	山村辺地等活性化事業	総務部	市町振興課
	20	地域救急対応力向上促進事業	総務部	市町振興課
	21	エコライフ地域住民活動推進事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
	22	美化推進対策事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
	23	不法投棄監視員設置事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
	24	不法投棄廃棄物処理事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
	25	浄化槽維持管理事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
	26	有害鳥獣駆除等対策事業	琵琶湖環境部	森林政策課（鳥獣対策室）
	27	生活環境保全林保健休養機能増進施設整備事業	琵琶湖環境部	森林保全課
	28	在宅重度障害者住宅改造助成事業	健康福祉部	障害福祉課
	29	身体障害者自動車利用支援事業	健康福祉部	障害福祉課
	30	滋賀型地域活動支援センター等整備事業	健康福祉部	障害福祉課
	31	障害児者サポート事業	健康福祉部	障害福祉課
	32	重度障害児（者）訪問看護利用助成事業	健康福祉部	障害福祉課
	33	医療的ケアホーム運営事業	健康福祉部	障害福祉課
	34	在宅重度障害者通所生活訓練援助事業	健康福祉部	障害福祉課
	35	障害者生活ホーム運営事業	健康福祉部	障害福祉課
	36	知的障害者自立生活支援事業	健康福祉部	障害福祉課
	37	市町精神障害者生活支援推進事業	健康福祉部	障害福祉課
	38	精神障害者地域生活定着支援事業	健康福祉部	障害福祉課
	39	高齢者住宅小規模改造助成事業	健康福祉部	医療福祉推進課
	40	青少年育成地域活動支援事業	健康福祉部	子ども・青少年局
	41	公衆浴場確保対策事業	健康福祉部	生活衛生課
	42	商店街基盤施設等整備事業	商工観光労働部	中小企業支援課
	43	産業立地関連基盤整備事業	商工観光労働部	企業誘致推進室
	44	国際観光サイン整備事業	商工観光労働部	観光交流局
	45	しが多文化共生地域支援センター設置・運営事業	商工観光労働部	観光交流局
	46	農作物獣害防止対策事業	農政水産部	農業経営課
	47	農業集落排水高度処理建設事業	農政水産部	農村振興課
	48	駅周辺自転車駐車場整備事業	土木交通部	交通政策課
	49	市町道路防雪事業	土木交通部	道路課
	50	近隣景観形成協定対策事業	土木交通部	都市計画課

県

市町

自治振興交付金

- ・実施事業は市町が自由に選択
- ・事業の追加・変更は市町の判断で



各事業の算入対象経費、算入率、算入限度額等は、それぞれ別に定める
平26 530,000千円

H26 改正

市町要望を反映し、自由度アップ

◇対象経費の変更(主なもの)

- ・有害鳥獣駆除等対策事業
誘導捕獲柵わなの対象面積の見直し、小規模柵わなも対象に
- ・農作物獣害防止対策事業
設置から5年を経過したニホンジカ・イノシシ用フェンスの「補強」経費も対象として追加
- ・山村辺地等活性化事業
算入対象経費の下限額を緩和 (300万円⇒200万円)

上限額設定の要素

- ・過去3年の事業実績
- ・財政規模、財政力指数
- ・小規模町へ配慮

特定事業の算入額総額
一般事業の算入額総額 × 0.9
↓
算入上限額を限度に配分

算入上限見込額

市町ごとにあらかじめ試算

通知

予算編成

算入上限見込額を勘案し、実施事業を自由に選択

県予算決定

交付金総額および算入上限見込額の決定

提出

事業計画書

市町予算に基づき事業計画書を作成・取りまとめ

交付金算定

事業計画書により交付金を算定

交付決定



事業の追加・変更は市町の判断で



事業実施

調整

事業実績により交付金を再算定、次年度以降の交付金で調整

提出

事業実績報告書

事業の実施結果を取りまとめ

新

滋賀県離島振興交付金

予算額: 1,500千円

資一総務4
市町振興課
内線3243

目的 近江八幡市沖島が離島振興対策実施地域に指定されたことを受け、地域資源を発掘・活用することにより、産業活動の活性化および交流・定住の促進等を図り、豊かで活力ある沖島の地域振興を積極的に推進する。

- ◆事業主体: 市または離島推進協議会等の離島振興を目的とした組織
- ◆対象事業: 県離島振興計画に基づき、地域資源を活用し、離島の振興に資すると知事が認めるソフト事業
- ◆対象経費: 人件費、謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、調査研究費、広報経費、会場借料 等

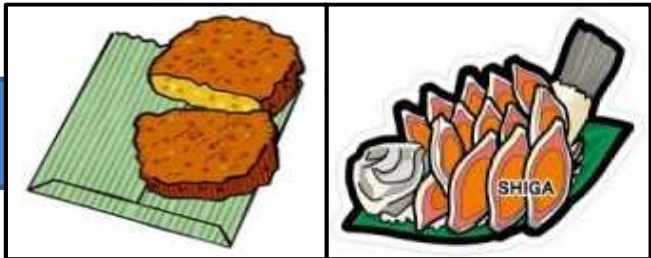
【イメージ図】



島内へ
交流・定住

地域産品の開発・販路開拓

【ex. 外来魚を活用した食材、鮎寿司教室】



雇用創出・U I Jターン受入れ

【ex. 地元漁師による漁師学校、空き家の利活用】

島外へ
情報発信

